

環境に優しい自動車整備工場等 顕彰モデル事業場の募集説明会について

環境に優しい自動車整備工場等
大分県推進協議会

循環型社会の形成に向けて、各分野で環境問題への取り組みが重要視されている中、自動車関連業界もこの問題について積極的な取り組みが必要とされることから、平成13年9月に「環境に優しい自動車整備工場等大分県推進協議会」を発足し、環境問題に対して積極的な取り組みを目指す事業場等へ指針の策定や指導や助言、実績に応じ大分運輸支局長表彰、更には九州運輸局長表彰の対象事業場としての推薦を行うなど取り組みへの強化をしているところです。

各団体会員の環境対策へのご努力により、これまで多数の事業場が支局長表彰並びに局長表彰を受賞しています。

今回、平成24年の表彰に向けて第11回の顕彰モデル事業場への取り組み参加を募集いたします。

つきましては、顕彰モデルの新規取り組みを希望される事業場を対象に、下記の日程で説明会を開催いたします。募集（申請）の条件、表彰までの流れは次ページのとおりです。

なお、継続中の2期目・3期目の事業場においても取り組み項目等が変更される場合がありますので、必ずこの説明会に出席して頂きますようお願いいたします。

記

- 日 時 平成23年11月25日（金）
午前10時30分～（受付 10時～）
- 場 所 （社）大分県自動車整備振興会 教育センター 2F

F A X 送 信

・説明会に参加します。

支 部 名	支部・(未加入)	認証番号	5 -
事業場名			
所在地			
T E L	- -	担 当 者	

※11月22日（火）までの必着でお願いします。

振興会事務局 FAX 097-556-4890

・募集（申請）の条件は以下の通りです。

1. 説明会の出席（担当責任者1名）をもって顕彰モデル事業への参加資格とする。
※よって顕彰モデル取り組み継続中（2・3期目）の事業場は、必ず出席して下さい。
2. フロン回収機を常備していること（取り組み申込書の提出までに常備できれば可）。
フロン回収業者の登録をしていない事業場については、フロン回収業者登録の解体業者へ処理を委託し、適正処理されていると判断される場合は可とする。
3. リサイクル法による使用済み自動車の電子マニフェスト等の報告をしていること。
4. 整備事業場に関連する環境問題に関心があり、取り組みを考えている事業場。
5. 産業廃棄物処理業者等との契約に積極的な事務手続きをしている事業場。
6. 二酸化炭素（CO₂）の排出量削減に関する取り組みを積極的に実施している事業場。

※ 申請については整備振興会の他に、販売店協会・軽自動車協会・車体整備組合・電装組合・中古車販売店協会、それぞれ所属団体からの推薦となる場合がありますのでご注意下さい。

表彰までのスケジュール（説明会～審査～表彰）

